

令和 7 年 3 月 17 日

皮膚科学講座教授選考方針

皮膚科学講座教授選考方針検討委員会

委員長 吉川 公彦

委員 嶋 緑倫

堀江 恭二

庄 雅之

本学皮膚科学講座の浅田秀夫教授が令和 7 年 3 月末日をもって退任することから同講座の教授選考を開始します。

本選考では、皮膚科学を専門とし、品格と見識に優れ、社会規範を遵守し、奈良県立医科大学を愛し、本学の発展に貢献できる人物を求めます。

特に下記の項目について考慮しながら選考します。

1. 皮膚科学に関する豊富な教育経験と優れた臨床能力、及び顕著な研究業績を有し、卓越した指導力を発揮して存在感のある講座として発展させられること
2. 臨床研究・治験の実施や外部資金の獲得などを通じて皮膚科学分野の研究を推進し、後進育成を牽引する拠点として講座運営ができること
3. 皮膚科医療の中核を担う医療機関として、かつ奈良県における地域医療を担う施設として、求められる最高レベルの医療を実践できること